

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科長 石橋 一隆

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項
件名等

件 名	規 格	数 量	単 位	引取場所	引渡期限	備考
人員輸送車 1 号ほか 1 件	内訳書のとおり			朝霞駐屯地	代金納付の日から 5 日以内 (令和 8 年 1 0 月 5 日 まで搬出)	

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」の等級が「D 等級」以上に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 使用済自動車の再資源化に関する法律（平成 1 4 年法律第 8 7 号）第 4 2 条に基づく引取業者として、事業所の所在地を管轄する都道府県の登録を受けている者。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札の日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。現物等の状況・確認については 1 1 項（2）に連絡し、確認等を行うこと。

(2) 入 札

ア 日 時： 令和 8 年 8 月 6 日（木） 10 時 15 分
イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 1 2 号隊舎業管センター 1 階 第 3 講師室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額の 5/100 に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第 2 項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名等が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、F A X による入札
- (6) 郵便入札の場合、開札時刻までに到着しなかった札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税法とし、当隊所定の予定価格を上回り、かつ最高入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最高入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 適用する条項
ア「不用物品売払契約条項」
イ「中古品の売払いに関する特約条項」
ウ「談合等の不正行為に関する特約条項」
エ「暴力団排除に関する特約条項」

9 代金納入

- (1) 代金納入期限 令和8年10月5日(月) (細部は落札者と調整する)
代金納付の日を含め5日以内(土・日・祝祭日を含める。)に搬出完了する事。
- (2) 代金納入要領 納入告知書又は口頭告知により、指定された期日及び場所に納付するものとする。

10 その他

- (1) 現物確認をしなかった事によって生じる不利益は買受人の負担とする。
- (2) 防衛専用車両については、当該売払車両の部品を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。
- (3) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際し発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
- (4) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
- (5) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わないこと。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵(かし)等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
- (6) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書(写)は、8月3日(月)までに提出すること。(FAX可: 03-3924-4312)
- (7) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (8) 本件入札においては郵便入札を可とする。
- (9) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
令和8年8月12日 (水) 15時00分
東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 12号隊舎業管センター1階 第3講師室
- (10) 郵便入札により参加する場合は、8月5日(水)17時00分まで、再度入札の場合は、
8月10日(月) 15時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、
件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (11) 入札及び契約心得を承知のうえ参加すること。

11 問い合わせ先

- (1) 入札及び契約事項に関する事項
連絡先: 東部方面会計隊本部 業務科 契約班 担当: 中村
TEL: 048-460-1711 (内線5414)
TEL: 03-3924-4312 (直通)
- (2) 現物確認及び引取に関する問い合わせ
連絡先: 中央音楽隊 担当: 鶴間
TEL: 048-460-1711 (内線3615)
連絡先: 東部方面総監部付隊 担当: 鈴木
TEL: 048-460-1711 (内線2992)
- (3) 入札書送付先
〒178-8501
東京都練馬区大泉学園町(※無番地)
陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科契約班 中村 行